

西部センターだより

令和2年7月30日発行 公益財団法人鳥取県産業振興機構西部センター E-mail:kseibu@toriton.or.jp

専門家派遣

企業診断(経営力強化支援事業)を実施中です



～このようなことに悩んでおられませんか…～

- 売上高を増加させたい
- 人件費以外でコストを削減したい
- 事業計画を策定したい
- 原価低減を進めたい
- 生産性を上げたい
- 生産計画を円滑に運用したい
- 業況悪化の根本的な課題を見つけたい…etc

➡【事業概要】 申し込みをされた企業様に対し、鳥取県中小企業診断士協会に『企業診断』を依頼し、課題の明確化・解決策の提案等を行います。また、診断後は希望により専門家派遣を利用することができます。

第1ステップ 企業診断⇒中小企業診断士等による経営者等へのヒアリング、工場確認、経営課題の抽出（無料）

第2ステップ 専門家派遣⇒課題解決に向けた 外部専門家による総合支援（有料。希望者のみ）

➡【派遣回数等】 企業診断…上限4回(令和3年3月20日までに終了すること)

★申込方法等の詳細についてはホームページをご確認ください <https://www.toriton.or.jp/index.php?view=7859>

販路開拓

『令和2年度 新規需要獲得補助金』の公募について

新型コロナ拡大の影響下において、県内事業者の行う県外での新規商談に係る旅費の一部を補助します。

- ☞ 対象者：鳥取県内に事業所又は工場を有する製造業の中小企業
 - ☞ 対象商談：新規販路開拓を目的とした県外企業との商談。（申請日以前2年間に取引をしていない県外企業。当機構コーディネーター、販路開拓担当マネージャーの支援を受け、適当と認められたものに限る。）
 - ☞ 対象期間：令和2年6月22日から令和3年3月31日までに必要書類を提出できる日まで
 - ☞ 対象分野：「機械金属」「電機電子」「建築資材」「医療」「福祉」「環境」「IT」「ソフト」「食品」等に関連する製造業（但し、伝統工芸に関するものは除く）
 - ☞ 補助率等：補助対象経費の2/3、限度額10万円
 - ☞ 補助対象経費：（1）事業者の事務所から相手先との商談場所までの往復交通費
（2）商談日前後の宿泊費（上限10,000円/泊） ※同一年度につき3回まで。1商談あたり最大2名分まで。
- ★申込方法等の詳細についてはホームページをご確認ください https://www.toriton.or.jp/seminar_detail.php?id=544

退任挨拶

(前) 西部センター長 市村 節子



このたび西部センター長から鳥取県産業振興機構 常務理事に異動となりました。センター長就任期間に於きましてはコロナによる訪問自粛期間と重なり企業様にはご挨拶も出来ぬままの異動となってしまいました。今後は当機構の全機能を注力して県内企業様の回復及び飛躍に寄与できる支援の実現（＝未来を拓く！がんばる企業のパートナー）に努めてまいりたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

新任挨拶

(新) 西部センター長 中尾 安志



7月1日付で西部センター長を拝命した中尾と申します。本部事務局長との兼務のため週1～2回のセンター勤務となります。私のモットーは「とにかくやってみる。見逃し三振よりフルカウント・フルスイング三振！」です。コロナショックの厳しい環境下であります。西部地区企業様の生の声をできるだけ多くお聞きして、機構の事業推進に活かしてまいり所存です。お困りごとがありましたら機構にご相談ください。皆様のお役に立てるよう全身全霊努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス関連の支援情報

国(経済産業省) <https://www.meti.go.jp/covid-19/>

県(企業支援課) <https://www.pref.tottori.lg.jp/290044.htm>

当機構としても、皆様からのご相談を随時受付しております。お気軽にご相談ください。